

NO.1	質問事項	質問箇所 (ページ数)	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書	4	8 指定管理者が行う業務/ (4) 地域の賑わい創出に資する業務	指定管理の開設時期は令和2年7月1日予定になっていますが、長井浜公園で毎年行われているシーサイドフェス（海の日前後）に関して今回の長井浜公園指定管理者の関わり方はどうなるのでしょうか。	ゆくはしシーサイドフェスティバルと指定管理業務とは別のものではありませんが、一緒に盛り上げていただけるような提案を期待します。ゆくはしシーサイドフェスティバルについては令和2年度も開催予定ですが、予算が未定です。
2	仕様書	4	8 指定管理者が行う業務/ (6) 自主提案事業	自主提案事業は事業計画案に記載することとありますが、どの程度計画案が必要なのでしょう。例えば、建築の図面、パース、見積もり等が必要とか。	自主提案事業の計画案については、評価の対象となるため選定委員が内容を把握するために必要と思われる資料を提出してください。収支予算書は必ず提出してください。
3	仕様書	3、5	条例に関すること「3 公園の開園時間、8 指定管理者が行う業務/ (4) 地域の賑わい創出に資する業務」	長井浜公園の管理、賑わい創出に関して公園の条例を設定する際、特有の内容を盛り込む事はできますか。 （例）グランピングイベントの際、開園時間外の公園内に宿泊。 （例）BBQや牡蠣フェスなどの際、火器の使用。	行橋市都市公園条例第14条の2、別表7及び施行規則第3条において、有料公園施設の使用時間については規定していますが、公園の使用時間については、規定していません。 また、仕様書P3、「3. 公園の開園時間」において原則8時30分に開錠、22時に施錠としておりますが、例外規定についても記載しています。ご確認ください。 公園内での行為については、行橋市都市公園条例第12条「行為の制限」、第13条「行為の禁止」の規定がございますので、ご確認の上、特色ある提案を期待しております。
4	仕様書	4	8 指定管理者が行う業務	公園内にLONG BEACHのモニュメントや、ライトアップ照明など公園内の改良要素を新設する際、許可などが必要ですか。また、注意すべき既存の市の条例などありましたら、教えてください。	自主提案内容が公園設置目的に合致する内容であれば本市と協議の上、決定することとなります。都市公園法第5条及び行橋市都市公園条例第17条をご参照ください。
5	仕様書	5、6	8 指定管理者が行う業務/ (6) 自主提案事業	指定管理者が行う自主提案事業の場合、利用料等は免除になりますでしょうか。	本施設の設置目的に合致した自主提案事業であれば、原則、免除の対象とします。
6	仕様書	7、8	12 責任/施設、設備、維持管理/施設、設備の補修	公園内の各種施設等において、明らかに施工不良や初期不良など、瑕疵担保責任と考えられる事象が発生した場合、その判断指標や基準等や事象が発生した場合の市と指定管理者との協議・対応方法について、市のお考えをお聞かせください。また、当該事業（工事）の瑕疵担保責任期間の設定についても教えてください。	指定管理業者からの申し出により、明らかな施工不良や初期不良が発覚した場合は協議の上、原則、市が修繕等の対応を行います。当該工事の瑕疵担保責任期間については、電気・設備工事に関しては1年間、建築・土木工事に関しては2年間。故意又は重大な過失により生じた瑕疵については、10年間となっております。
7	募集要項	8、15、16、17	13 申込書配布・提出先及び提出期限	様式第3号（第4条関係）指定施設の管理に係る事業計画書」正本（1部）及び副本（25部）は、両面印刷でもよろしいでしょうか。	正本・副本ともに両面印刷でも可能です。
8	募集要項	8、15、16、17	13 申込書配布・提出先及び提出期限	様式第3号（第4条関係）指定施設の管理に係る事業計画書」正本（1部）及び副本（25部）は、社名の記名・無記名等の指定はありますでしょうか。	正本は記名、副本は無記名でお願い致します。
9	募集要項	18	様式第4号（第4条関係）指定施設の管理に係る収支予算書	仕様書4～6ページに記載の指定管理者が行う業務について予算書を作成するにあたり、指定管理者から支出することができない費用はありますか。理事の名刺など法人の管理費用にも該当するもの及びPCや車両など汎用性の高い備品類の購入について制限がありましたら予めご教授ください。	指定管理料は、指定管理業務に要する費用のみを計上ください。
10	その他	—	備品	事業開始時点（R2年7月1日）に市が購入し、施設に常備されている備品があれば、ご教授ください（備品一覧等にて）。	特にありません。